

# 「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

別紙2

【事業イメージ】

地元産業界  
一般の寄付等

連携

道府県等

出捐

出捐

総務省

道府県等の基金への出捐額  
に特別交付税措置

※ 措置率は0.5

ただし、20～24歳の人口  
移動が流入超過の都道府県  
は、措置率を0.3とする

※ 地方公共団体の財政力を考慮

「〇〇県人口減少対策・就職支援基金」

【標準的な基金規模※】

年間支援対象者 : 100人  
1人あたりの奨学金(貸付)額 : 400万円  
⇒ 基金規模 : 4億円

①対象学生を推薦

文科省

独立行政法人  
日本学生  
支援機構

④要件を満たす者に対して奨学金  
の全部又は一部を負担

③奨学金返還

②奨学金貸与

無利子の優先枠  
(地方創生枠(仮称))

を設定

大学生等

対象者の要件

- ・当該特定分野の学位や資格の取得
- ・「地方経済を支える基幹産業」や「戦略的に振興する産業分野」に係る地元企業に就職 など

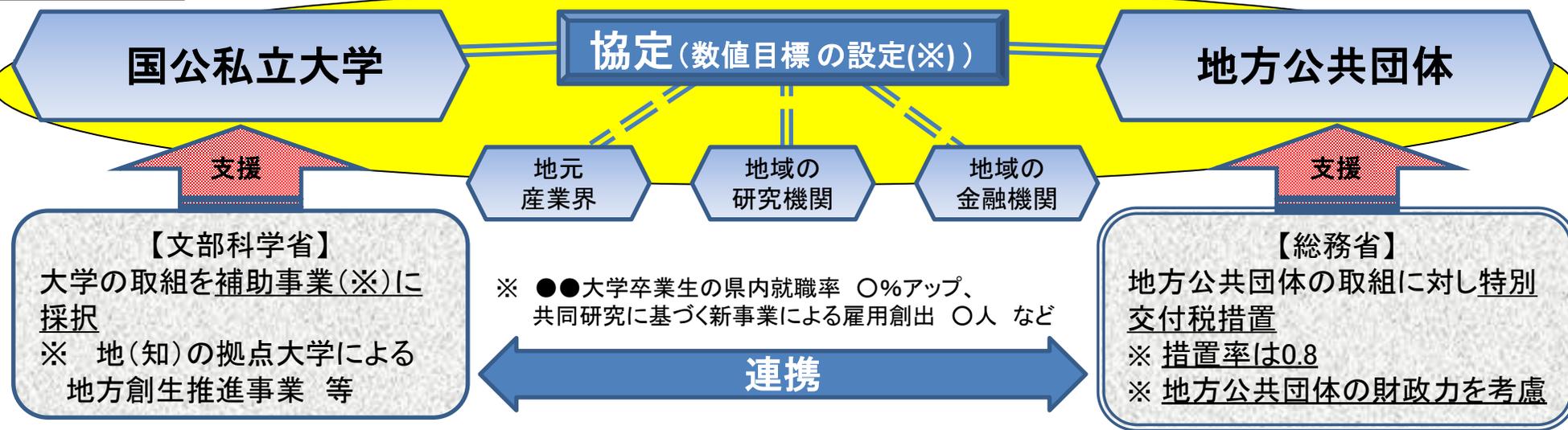
※ 地方公共団体と地元産業界が合意して設定

地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出したもの。  
実際の事業執行にあたっては、各地方公共団体が設定。

# 地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

## 事業イメージ



## 【取組例】

大学等の取組	地方公共団体の取組
<b>【取組例1:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進</b>	
地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供(単位互換により在学している地方大学の単位として認定する)	受講スペースの提供、通信費等増高経費の一部負担等を実施
<b>【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化</b>	
地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施(必須科目化・単位認定)	大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施
<b>【取組例3:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興</b>	
地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施	地方公共団体設立の研究施設(例:産業技術センター)による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援(物産展への出品等)、マーケティング支援等を実施

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、別途総務省が示す要綱に基づく取組の場合は特別交付税措置